

## 令和2年度あま市地域福祉計画推進委員会 議事録

日時: 令和2年10月2日(金)午後2時より

場所: あま市甚目寺総合福祉会館 1階 会議室

### 1. あいさつ

### 2. 協議事項

- (1)あま市地域福祉計画推進委員会委員長の互選について
- (2)「第2次あま市地域福祉計画」令和元年度の進捗状況について
- (3)その他

## 1. あいさつ

(事務局)

本日はお忙しい中、定刻にご参集いただきまして誠にありがとうございます。それでは只今から、令和2年度あま市地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。

この推進委員会は「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条に基づき、公開で開催いたします。2時を過ぎましたが、傍聴人の方はおみえではありませんのでこのまま進めさせていただきます。

本日は、富田委員、服部委員、井村委員、加藤委員、小林委員、大崎委員、原口委員より所用のため欠席の連絡が入っておりますので、ご報告いたします。

それでは開催にあたりまして、社会福祉課長の恒川よりごあいさつを申し上げます。

(課長)

本日は、お忙しい中、またコロナ禍の中、地域福祉計画推進委員会にお集まりいただきまして、誠に有り難うございます。

委員の皆様におかれましては、本市行政を進める中、色々な場面で、ご理解とご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

さて、本市では、平成26年3月に『きずなを高める 暮らしやすいまち あま』を基本理念とした『あま市地域福祉計画』を策定し、人と人の絆づくりを根底に、市民の皆様、本市にゆかりのある皆様と共に、行政が協働して地域福祉を推進してまいりました。そして、平成31年3月、新たに、本市の地域における現状課題を見据え、『あまでつくる、新たな福祉コミュニティ』を基本理念とした、第2次あま市地域福祉計画を策定しました。策定後、2年目を向かえ、改めて、本計画を地域づくりの指針としまして、策定の要となります皆様と、行政が共に、取り組んでまいりました地域福祉計画の進捗状況を、考えてまいりたいと思っております。

現在は、第2次の策定時には予想もつかなかったコロナ禍でございます。そうした中、すべての施策が順調に進んでいるかと申しますと、まだまだ道半ばという状況でございます。今後も、市をとりまく社会情勢は厳しく、地域の変化により生じる、市民の皆様の福祉ニーズも多様化し、その対応も進めなけれ

ばなりません。

近年では、南海トラフ巨大地震への備えも叫ばれており、また、毎年のように、大雨による災害が日本各地で発生しております。いざという時に、市民の皆様が、安心して暮らすために、地域における住民同士の支え合いや、福祉関係者との連携が非常に重要であります。

委員の皆様におかれましては、本計画の推進にあたりまして、忌憚のないご意見をいただき、あま市の福祉行政の更なる発展に寄与するものとなるよう、お力添えをお願い申し上げます。開会にあたりましての私からの、ごあいさつとさせていただきます。

本日は、よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。それでは最初に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

「次第」、「委員名簿」、「配席図」、「推進委員会要綱」、それから「第2次あま市地域福祉計画」令和元年度事業実績・令和2年度実施計画シート」です。資料について、配布もれはございませんか？  
ないようでしたら、先に進めさせていただきます。

ここで、推進委員の皆様を紹介するのが本意ですが、時間の都合上、先程ご確認していただきました委員名簿に代えさせていただきます。また、社会福祉協議会の関係職員にも出席いただいておりますので、よろしくお願いします。

また、本日の推進委員会は、初めての委員会でありますので、委員長が選出されるまで、事務局において議事進行をさせていただきますが、ご異議ありませんか？

(委員)

異議なし。

(事務局)

それでは、次第の2.協議事項「(1)あま市地域福祉計画推進委員会委員長の互選について」を議題とします。推進委員会要綱第5条第1項の規定により、本推進委員会の委員長の選出は各委員の互選により選出することとなっております。何かご意見はございませんか？

(委員)

牧村委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか？

(事務局)

只今、牧村委員との声がありましたが委員長を牧村委員にお願いすることにご異議ありませんか？

(委員)

異議なし。

(事務局)

只今、牧村委員ということでお声が上がりまして、異議なしというお声もいただきましたので、異議なしと認め、推進委員会の委員長を牧村委員にお願いしたいと思っております。それでは、牧村委員、議長席にご移動をお願いいたします。

それでは、牧村委員に委員長就任のごあいさつをお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

(委員長)

皆様、改めてまして、こんにちは。この推進委員会の委員長ということで仰せつかりましたので、進めて参りたいと思っております。先程、課長のごあいさつにもありました、この春から今も続いておりますが、新型コロナウイルスの対策ということで、実は私が所属する同朋大学でもこの4月、5月と政府の緊急事態宣言が解除されるまで、学生にも教員にも大学に来ないようにと完全閉鎖の状況でした。その間、自由な時間ができるかと思いましたが現実はその甘くはなく、学生への教育を怠ってはならない、ということで、いわゆるリモート、遠隔による授業を行うことになりまして私も初めての経験だったのですが操作等に苦慮しながら、1か月程リモートによる授業を行いました。実は、これはこれで別の面白みというものもあったのですが、そのリモートによる授業もようやく解除され、通常の授業が6月末から始まりました。そこで得たことは、コロナ渦以前のわたしたちが過ごしていたさりげない日常、学生と対面授業を行い、学生のいきいきとした反応を講義の最中でも或いは演習の中でも聞くことができる、こういった日常というものがかげがえのないものであるかということを改めて痛感したことが私の経験でした。学生たちもこのことをすごく認識しておりまして、今、授業を進めているなかで、コロナ渦以前と比べて学生たちにも明らかに変化が見られます。わたしたちは様々な行政サービス、地域でのコミュニティ、こういったものを総動員してコロナとそれに伴う悲劇、或いは困難な対策に対応しておりますが、このことはこれからの時代を生きていく時に必ず力になるということ、このコロナ渦を契機として学習しつつあると強く感じております。そのなかで、先程、課長のご挨拶にもありましたが、この第2次地域福祉計画の基本理念にあります、あらたなコミュニティをあま市のなかでどうつくっていくか、まさにコロナの後の課せられた大きなテーマになりつつあるということを実感しております。それだけに推進委員会の委員長という重責を皆様からいただきましたので、誠心誠意、その職責を全うするというので、皆様と共に協力いただきながら、前に進めていきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

只今、委員長が選出されました。推進委員会要綱第6条第1項の規定により推進委員会の委員長が議長を務めることになっておりますので、これ以降は、牧村委員長に議事進行をお願いします。

(委員長)

それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。策定委員会要綱第5条第3項の規定により「委員長の職務を代理する委員」は、委員長の指名ということで、私より指定をさせていただきます。堀江委員にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 2. 協議事項

### (1) 「第2次あま市地域福祉計画」令和元年度の進捗状況について

(委員長)

続いて、(2)「第2次あま市地域福祉計画」令和元年度の進捗状況について」を議題とします。  
事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、事務局より報告させていただきます。

こちらの第2次計画書と、本日の配布資料「第2次あま市地域福祉計画」令和元年度事業実績・令和2年度実施計画」シートを用いましてご説明いたします。なお、シートの方ですが、皆様へ事前に配布させていただきましたのちに、修正がございましたので併せて順番にご説明いたします。本日は、この推進委員会より新たに就任いただきました委員様もお見えですので、まず、計画書の構成について簡単にご説明申し上げます。計画書の26ページをご覧ください。

本計画では、「あまでつくる 新たな福祉コミュニティ」を基本理念とし、3つの基本方針を掲げております。基本方針1としまして「地域コミュニティ参加への理解」、方針2「福祉コミュニティの構築」、方針3「福祉コミュニティの充実」です。右側27ページでは、この基本方針のもとに関連する基本目標を設定しております、その下に5つの重点施策を掲げております。30ページをご覧ください。各施策・事業につきまして46ページまで、全44事業を掲げておりまして、続く47ページから50ページに重点施策について記載してございます。

続きまして、シートの見方についてご説明いたします。

こちらの資料は、計画の進捗状況として、関係課における令和元年度の実績状況と令和2年度の実施目標をまとめたものです。先程の3つの基本方針について、各方針のもとに関連する基本目標、このシートでは一番左端、「(1)人権の尊重を推進する」がこれにあたりますが、各目標における関係課の施策や施策の概要、令和元年度における実施計画、令和元年度末での実績状況と進捗評価、そして令和2年度の実施計画について、計画書の全44事業と一致させたかたちでまとめたものとなっております。

続きまして右上、四角い枠内の「評価基準」をご覧ください。こちらの「評価基準」ですが、記載漏れにより未実施となっていた事業がございましたので、修正いたしまして、Cの「ある程度取り組めた」を2から4へ、Eの事業未実施は2からゼロとなっております。結果といたしましては、全44事業71項目のすべての事業において、ほぼ計画どおりの取組が関係各課でなされております。また、シート内赤で色付けしている事業が、先程の5つの重点施策に関連する事業となっております。本日は時間の関係上、この重点施策に関連する事業を中心にご報告させていただきます。

それでは、「基本方針1.地域コミュニティ参加への理解」に対する進捗状況からご報告いたします。

シートは1ページ、計画書は48ページをご覧ください。

シートの左端「主な事業」として、②「人権教育・啓発の推進」につきましては、計画書の「重点施策2 活動の担い手の育成・増加」の②「人権・福祉教育の充実」に対する事業となっております。シートの3ページまでと、4ページ⑥にわたっておりますが、人権に関する理解を深めるといった部分で、関係課の進捗評価はA及びB評価ということで、人権ふれあいセンターを拠点として人権講演会や人権教室を開催し、

小中学校教育の場も含めまして人権教育や啓発を図ったということで、かなり取り組めております。

続きまして、シート7ページ、計画書は47ページをご覧ください。シート左、主な事業②「地域活動や行事への参加促進」につきましては、計画書の「重点施策1 地域の交流拠点づくりの推進」の①「ふれあい・いきいきサロンの充実」に対する事業となっております。サロンの他、市民活動祭や「あまのわ」といったボランティアフェスティバル等のイベント周知や参加依頼に拠り参加促進を図っております。

続きまして、「基本方針2.福祉コミュニティの構築」についてご報告いたします。

シート9ページをご覧ください。シート左、主な事業⑥「生活支援体制整備事業における協議体の設置と連携推進」及びシート10ページの⑦「学校と地域の連携推進」につきましては、計画書47ページの重点施策1②「協議体の充実」、それから③「学校と地域の連携体制の確立」に当たります。協議体に関しましては、市と市社協で連携しながら第1層及び第2層協議体会議や交流会、視察研修、講演会開催等に取り組んでおります。また、学校と地域の連携に関しましては、地域コーディネーター研修会への参加や運営委員会の開催による情報交換・情報共有、活動リーフレットの各戸配布等による周知・啓発に取り組んでおります。なお、シート10ページの下、具体的な施策5)市民活動センター、各種団体との連携につきまして、資料配布時には未記入となっておりますので、こちらに追記しております。

続きまして、シート11ページ、計画書は49ページをご覧ください。シート左、主な事業①「ボランティア等の人材育成、活動への支援」につきましては、計画書の「重点施策3 ボランティア活動の推進体制整備」の①「ボランティア活動の窓口整備」及び②「ボランティア参加者の増加」に当たります。ボランティア窓口について現在、市社協、市民活動センター、教育委員会と3つございますが、引き続き、3者が連携しながらボランティアが活動しやすい環境を整備していく必要があります。また、ボランティア等の人材育成というところでは、安全安心課による「防災ボランティアコーディネーター養成講座」や社会福祉協議会による「ボランティアリーダー養成講座」等の開催、また、地域で活躍できる高齢者のボランティア参加を増やすといったところでは、生涯学習課による「シルバーカレッジ」の開催等、関係各課による担い手となる人材育成につながる取組がなされております。

続きまして、「基本方針3.福祉コミュニティの充実」についてご報告いたします。

シート17ページをご覧ください。今年度より新規で追加の事業がございます。シート中央あたりですが、シート左の主な事業「④こころの健康づくりに対する相談支援の充実」に関連する施策として、ひきこもりや不登校等に関して子どもや若者を対象に、「あま市子ども・若者相談窓口」を開設し相談業務を実施するというので、こちらは生涯学習課による事業となっております。

続きまして、シート18ページをご覧ください。

シート左、主な事業⑦及び⑨に対する事業となりますが、まず「⑦生活困窮者への相談・自立支援」につきましては、計画書49ページの「重点施策4 ①生活困窮者自立支援事業の充実」に当たりまして、相談支援業務として国の目標に基づく年間目標値を達成できております。それから「⑨権利擁護の推進」につきましては、「重点施策4②成年後見制度の利用促進」に当たりまして、「あま市権利擁護支援センター」設立に向けて準備委員会における協議を重ね、令和3年4月の設置に向けて確実に取組を進めております。

続きまして、最後となりますが、シート19ページ、計画書は50ページをご覧ください。

シートの左、主な事業「①自主防災会の育成・支援」につきましては、計画書50ページの「重点施策5①自

主防災会の活動への参加促進が当たりまして、自主防災会主催の防災訓練や防災資機材整備に対し補助金交付による支援をしております。その下、シートの③「避難行動要支援者制度の充実」につきましては、同じく重点施策5の「②避難行動要支援者個別支援計画の作成の促進」に当たりまして、自主防災会情報交換会の場で要支援者制度の周知説明や、また、支援システムの導入により要支援者の把握や避難支援等関係者である自主防災組織や民生委員等への同意者名簿提供を確実に行うことで避難訓練実施等に活用していただくなど、平常時から地域防災力の向上を図り、災害時の支援体制の構築を進めております。

長くなりましたが、重点施策に関連する主だった事業の進捗状況についてご報告させていただきました。なお、今年度は新型コロナウイルス感染拡大予防対策として多くの事業が中止となっておりますが、その中でも新しい生活様式に即し工夫して関係各課で事業に取り組んでいるところでございます。

以上、事務局からのご報告を終わります。

(委員長)

只今、事務局より説明がございましたが、委員の皆様から何かご意見・ご質問はございませんか？報告内容が膨大ですのでどんなことでも結構です。

(委員)

障がい者の関係で出席をしております。施策について、シートの17ページ、③の「障がい者の地域生活支援の促進」のところですが、確かにグループホームは増えてます。今年になってからもあま市内に2つの施設ができました。両施設とも見学に行きましたが、やはり民家を借りての運営ですので、比較的軽度の障がいの方しか利用できないつくりでした。2階へ上がる階段に手すりもない、お風呂や洗面所にも段差がある。そういう条件で、施設からはどなたでも利用できますとおっしゃいますが、実際は重度障がいの方は利用できず、相変わらず置き去りにされているのが現状です。そのところで、「障がいの有無や種類、程度に関わらず、誰もが一緒に参加できる環境づくり」と計画に書いてある以上は、区分5・6の重度障がいの方でも生活できる場所に重点を置いていただきたいです。やはり最終的に親は先に死にますし、親として子どもたちの行く先が心配です。区分1から4の中軽度の方を対象とした施設は民間でどんどん出来ていますので、市としても重度障がいの方に目を向けていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。17ページのところで、③「障がい者の地域生活支援の促進」に関してございました。区分5・6の重度障がいの方について地域社会での在り方が重要ということで、以前より委員からはそのあたりをご意見いただいておりますけれども、事務局、いかかでしょうか。

(事務局)

委員がおっしゃるように、あま市内でも障がいのある方向けのグループホームがかなり出来ております。ただ、施設を新しく建てるとなると、初期投資もかかるところで空家になった住宅を利用することが多い現状にあります。市といたしましては、当然、障がいの程度に関わらず、この住み慣れた地域で

暮らしていただけることを目標に考えておりますので、特に重度障がいの方を対象とした通所サービス、生活介護、グループホームの誘致も施策として取り組んでいくところですので、今しばらくお待ちいただければと思います。

(委員長)

ありがとうございました。

その他、関連してでも結構ですが、何かご意見・ご質問はございますか？

(委員)

例えばシート1ページですが、令和2年度の実施計画で「人権教育講演会」や「人権講演会」が今年度は中止、とあるが、何を基準に中止としたか？

(委員長)

事業の実施に際し中止とした基準があるのかないのか、という質問でしたがいかがでしょうか？

(事務局)

今年度の実施予定時期といたしましては、昨年度と同様の時期を予定していたと思われませんが、新型コロナウイルス対策として全庁的に感染拡大防止ということで、各課において事業の必要性を判断し、今年度は中止にした経緯です。

(委員)

「人権教育講演会」は昨年8月に開催しているが今年度は中止。けれども、上の「人権教室」は8月・10月ともに開催されている。このあたりの違いは？

(委員長)

判断基準として考えられるのが、愛知県独自の緊急事態宣言が解除されたのが8月上旬かお盆前後だったという記憶ですので、市もこれに従ったかたちではないのでしょうか？

(事務局)

只今の牧村委員長のご指摘もそうですし、第1波、第2波のタイミングもございます。庁内でコロナ本部会議を随時開催しておりまして、そのなかで人が密集する施設、こちらの人権講演会も甚目寺公民館大ホールとありますが、800人規模の施設でしてこういった密になるような施設は段階的な解除を行っておりまして、基準というよりは、その都度、本部会議で目まぐるしく変わっていたのが現状です。例えば人権教室は小規模な人数で開催しますので、基本的なコロナ対策を行えば実施できるという判断で進めた状況でございます。ただ、なんでも中止とするのではなく、なんとか対策を行い実施できるものは、コロナに負けずに前進して取組を行うなど対応しております。

(委員)

計画を中止するわけですので、どのような計画を実施する予定だったのかという内容が大事ですので、結果、中止になったとしてもその内容をこのシートに記載するべきではないか？

(委員長)

只今の委員の助言についていかがでしょうか？

(事務局)

事業実施計画として挙げさせていただいたものは、中止を決定した時期にもよりますが、予算計上している関係から前年度より計画しているものでございます。次回よりこちらの報告シートにはきちんと記載いたします。

(委員長)

その他、いかがでしょうか？

(委員)

先程のご報告のなかで、10ページの⑦「学校と地域の連携推進」のところですが、昨年度より全小中学校で地域学校協働活動が始まりました。ただ、まだボランティアの登録数が少なく地域に浸透しておりません。コミュニティスクールと教育長はおっしゃっておりますので、もっとこのコミュニティスクールの意義を地域に浸透できるような、行政から発信することをやっていただきたい。私はボランティアコーディネーターも務めておりますが、個々の学校の校長先生の考え方もありますが、もっと学校が地域に開かれ、地域の人たちが学校を支えるというかたちになれば良いと思います。

関連してその次11ページの「ボランティア等の人材育成、活動への支援」ですが、生涯学習課、ボランティアセンター、市民活動センターの3つのボランティア窓口があるというご報告でしたが、3つあるからといって3倍になっているわけではなく、ボランティアの登録者が実際は重複しており、実質活動している人数を数えたら、ほぼ同じ人がいろんなところで顔をみかけるといった状況となっております。もっと広げるためには、若い世代を巻き込まないと広がらないですし、次に繋がっていかないと常々実感しているところです。それで、最近、美和高校が非常に地域活動に積極的に取り組みたいとおっしゃっておりまして、それと併せてあま市と連携している大学もありますので、そういったところに積極的に働きかけをして、大学生、高校生にももっと窓口を開いていけるようなかたちを、もちろん、高齢の方の活躍の場としてのボランティア活動も大切ですが、やはり若い方の元気な力をお借りしたい。計画には若い人たちについて触れてないので、今後の計画にはそういった部分を入れていただければと思います。

(委員長)

ありがとうございました。高校生や大学生といった若い人たちのボランティア活動に巻き込むところでの重要性を改めてご指摘いただきました。大変、貴重なご提言だと思います。



(委員)

全体的な感想ですが、企画したことを実施したというところで進捗評価Aがほとんどですが、もともとこの計画自体が市民に浸透しないといけないものだと思いますが、この計画すら知らない市民の方が多いのでは。啓発や広報もしてみえらると思ひますが、市民への周知、市民が実感として感じるようなことになっていかないと、やはり計画は絵に描いたものでしかないと思ひます。今後、どうしたら市民に浸透させていけるのかが大事だと思ひます。

(委員長)

ありがとうございました。計画をもっと市民参加という視点で進めていくべきという貴重なご意見でした。そのあたりの対応策も含めて今後もよろしくお願ひいたします。

それでは、次に進みます。

### 3. その他

それでは、(3)その他を議題といたします。何かご意見ございますか？

では最後に、委員長の立場として付け加えさせていただきたいのですが、大変困難ななか、場面に依じて適切に実践いただいていることを本日の報告より理解できましたが、コロナという今まで経験したことのない状況が現在も続いております。本日、ご出席の皆様もそれぞれの立場で大変ご苦労されたことだと承知しております。併せて、市民の命、財産を守る立場で働いている、特に福祉関係はじめ職員の皆様、社協の皆様も疲弊ということがないように、長く市民に対して行政サービスを提供することこそが本質であるということを胸に抱きながら決して無理をなさらないように今後も対応していただくことにご留意いただきたいと思います。職員の皆様のご奮闘に敬意を表しながら、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員)

19 ページの②「防災に対する意識啓発」についてですが、令和2年度実施計画で「防災リーダー養成講座」及び「レベルアップ講座」の実施はできるのかどうか。

(委員長)

実務的な質問となりますので答えられる範囲で結構ですが、事務局いかがでしょうか？

(事務局)

大変申し訳ございませんが、現在のところで確認が出来ておりませんので、改めて担当課の安全安心課の方に確認いたしまして、後日お伝えするようにいたします。

(委員長)

これで本日の協議事項はすべて終了いたしました。皆様、ご協力の程ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

本日、皆様からいただきました大変貴重なご意見を踏まえまして、資料の作り方等も含め、今後も計画の推進に努めて参りたいと思いますので、引き続きご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、あま市地域福祉計画推進委員会を閉会させていただきます。

大変、ありがとうございました。